

IMF サーベイ

IMF の戦略

IMF、ガバナンス及び責務・権限の改革を加速化

IMF サーベイ・オンライン

2010年6月8日

- IMF のガバナンス改革、2011年1月までの完了に向け尽力
- 更なる融資改革を検討
- 波及効果及び金融部門の問題を一層重視



ブラジルのバルカレナの手積みアルミニウム：IMFは、政策枠組みと経済予測の整合性に関する分析を行いG20諸国を支援する。（写真：Werner Rudhart/DPA）

多くの先進国が山積する公的債務の問題を抱え、危機の影響は依然として尾を引いている。世界経済がこのような懸念事項への対処に苦慮するなか、IMFは今後も186加盟国のニーズに効果的に対応すべく、更なる改革を推し進めている。IMFはガバナンス改革を優先課題の上位に掲げており、2011年1月は重要な改革完了予定期日である。加えて、融資手段の更なる改革、並びに政策分析及び助言の実効性の向上も改革課題となっている。

今回のインタビューでは、レザ・モガダム戦略政策審査局長が、IMFの活動並びに加盟国との関係における戦略の転換に向け、現在IMFが行なっている取り組みについて語っている。

IMF サーベイ・オンライン： 世界経済が再び不安定な状況に陥っているなかでの、IMFの主な優先課題は何でしょうか。

モガダム： 回復の兆しが見られたとはいえ、危機が完全に過ぎ去ったわけではなく、深刻な問題が残っています。先進国のソブリン・リスクがここ数か月で一段と高まり、各国の金融部門の健全性をめぐり関連する懸念が根強く残っています。また、金融部門の規制、慢性的な失業、及び資本フローの過度の変動への取り組みに関する国際的合意が存在しないことも、回復を脅かしかねない問題です。

IMFは、年に二回IMFの最重要課題をワークプログラムとして発表しています。ワークプログラムは、加盟国によるこのような問題への対応への支援を念頭に、構築されるものです。

今後もIMFは、[世界経済見通し（WEO）](#)や[国際金融安定性報告書（GFSR）](#)といった主要な分析報告書を通じ、世界レベルで経済情勢を把握し対応していきます。また、サーベイランス（政策監視）や融資活動を通じ、国レベルの情勢を引き続き注視するとともに、新たに波及効果に関する報告書を作成し、多国間或いは二国間レ

ベルの情勢をリンクさせます。同時に、G20各国の政策枠組みと経済予測の整合性の分析を行いG20を支援することで、強固且つ均衡の取れた持続的成長を促進するうえでの我々の役割を今後も果たしていきます。

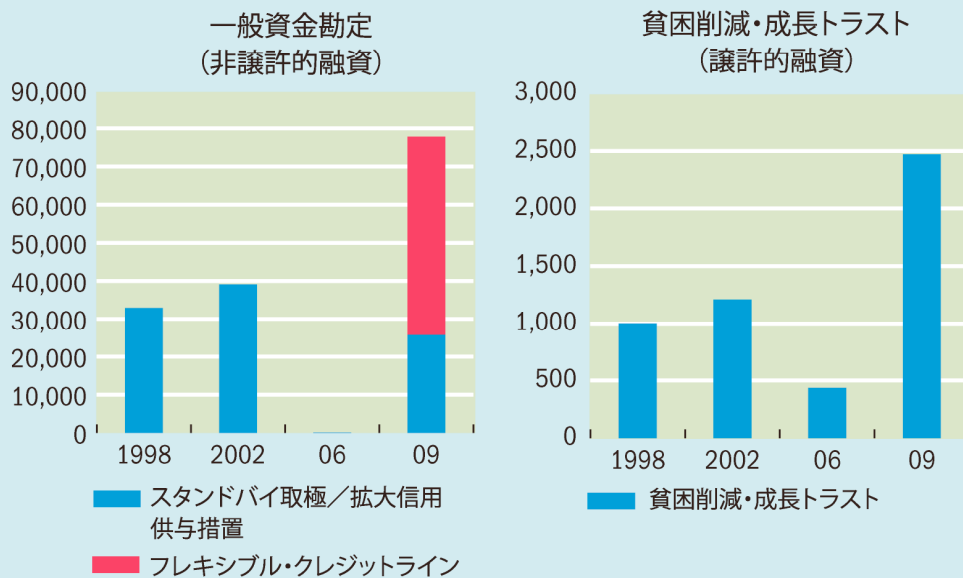
IMF サーベイ・オンライン： 適切なツールと、支援を必要とする国に融資を行うに足る十分な財源を確保するために、IMFは何を行なっていますか。

モガダム： 対策の大半は既に実施済みです。例えば、2008～2009年にかけて融資枠組みの抜本的な見直しを行い、我々の制度に新たな予防的な融資オプションが加わりました。また、新たな借入取極めによりIMFの財源が大幅に拡充しました。こうしたことが功を奏し、IMFのこれまで12ヶ月間の新規融資コミットメントは、それまでの記録を大きく上回り、過去最高を記録しました（下記グラフ参照）。これは、IMFが加盟国のニーズに応じていることを示しています。しかし一方で、改革の一層の推進が肝要であり、その実施も間近といえるでしょう。

過去最高を記録したIMFの融資承認額

世界的経済危機と融資制度の改革の結果、2009年のIMF融資承認額が大幅に増加。

(年間融資承認額。単位：100万SDRs)



IMFの政策諮問機関である国際通貨金融委員会（IMFC）は、2009年10月のイスタンブールでの年次総会で、「IMFの責務及び権限が、世界経済の安定に影響するマクロ経済及び金融部門への政策全般を網羅するよう、その見直しを行なうこと」を求めました。我々はそれに応え、サーベイランス、融資、及び国際通貨制度の安定の確保においてIMFが果たすべき役割について、積極的に評価を行なっています。

この責務並びに権限の見直しはまだ完了していませんが、総じて IMF の実効性は、サーベイランスの質と影響力に左右されることが既に明らかとなっています。毎年行われる加盟国との協議（「第4条協議」として知られています）は、加盟国の間で評価されまた重視されていますが、その影響力を高めるには一段と強化しなければなりません。例えばマクロ・金融の連関性に関連したシステムミック・リスク及び波及効果に対する焦点を一層絞り込むことで、改善が期待できるでしょう。

融資面での我々の目標は、危機の予防策を強化するとともに金融システムに対する信認を維持することにあります。我々は現在、融資制度を一層強化すべく様々な方策を検討しており、IMF のワークプログラムは、[フレキシブル・クレジットライン \(FCL\)](#) の改善、これまで以上に幅広い加盟国グループを対象にした予防的信用枠の新規設立の可能性、システムを揺るがす事態の波及を防ぐ新規の多国間制度の導入、そして地域レベルでの融資取極めとの協調などを検討することで、この面での前進を図るとしています。

IMF の借入取極めの拡大は、危機のピーク時において世界経済の安定化に大きな役割を果たしました。同時に IMFC は、IMF は今後もクォータ（出資割当額）制度を維持するとともに、恒久的な財源基盤を有する組織であるべきだと強調しました。また、IMF の適切な規模についての決定がなされれば、当然、今年度に予定されている第14次クォーター一般見直しに関する協議の貴重なインプットとなるでしょう。

IMF サーベイ・オンライン： 加盟国の危機の克服を支援するために実施された融資プログラムから、どのような教訓を得ることができましたか。

IMF の支援プログラムに対する好意的な反応は、実際の或いは予防的な融資や、各国の政策の特長を勘案した融資プログラムの策定が重要であることを示しています。各国のニーズに注目し、個々の状況を考慮したことで、1930年代以来で最悪と言われた世界危機の打撃の緩和に向けた政策対応や融資の促進につながりました。総じて IMF の支援プログラムは、各国への影響の悪化を回避するうえで有効だったと言えます。例えば、過去の危機と比較し極端な対外バランスの調整は行なわれておらず、多くの場合、財政政策は、危機に起因するニーズに応え、変化する状況に合わせて調整することができました。

プログラムの初期のコンディショナリティーは、これまで以上に焦点を絞ったもので遵守状況もこれまでのところ一段と改善しています。しかし特に、公的債務の削減、並びに困難ながらも究極的には成長促進に寄与する構造改革の実施の面では、前途は多難だといえるでしょう。そのため、危機対応プログラムを継続的にレビューする必要がありますが、これは、ワークプログラムの中にすでに組み込まれています。

IMF サーベイ・オンライン： IMF のガバナンス改革で有意義な前進が見られましたか。

この度の危機により、世界経済の結びつきが浮き彫りとなったとともに、成長促進並びに経済安定に向けた国際的な取り組みが効果を発揮するためには、大国やダイナミックな国々の存在がこれまで以上に反映されることが重要だと、一層広く認識されることになりました。これは、国際的な経済協力において G20 の比重が増し、様々な国際的な協議の場で新興市場国の発言権が強化されことなどで明らかです。

新興市場国は当然、非常に積極的で IMF での意思決定プロセスに強い関心を示しています。しかし、こうした事実上の「ボイス（投票権）の拡大」は、IMF のクォータ及びガバナンス改革に、正式に組み込まれなければなりません。

2010 年の春季会合で、IMFC は、マネジメントの選定、各国財務大臣の関与、理事会の構成と規模、多数決のマジョリティーに関する課題、職員の多様性の向上などを含め、クォータや他のガバナンス改革全般において、なおも多大な作業が残されていることを指摘し、作業の加速化を要請しました。我々は、今後も加盟国と密接に連携しながらこの作業を推し進めますが、そのペースは今年後半に加速されるでしょう。

IMF サーベイ・オンライン： IMF の政策分析や助言が、確実に検討され行動に移されるために、どのような対策を講じていますか。

加盟国全体における IMF の助言の実効性の向上が、IMF の責務及び権限の見直しの主たる目的です。まず、これは先ほどの質問にも関連していますが、加盟国への助言が信頼のおけるものとするには、重要なクォータ及びガバナンスの改革を遂行する必要があります。

しかしこの他にも、IMF の助言の影響の強化を期待できる改革があります。例えば、世界の結びつきがますます強まっているとの認識の下、波及の問題も視野に入れたマルチラテラル・サーベイランスを、先ほど述べたように一段と重視することもその一つといえるでしょう。

我々はまた、協定第 4 条の下での加盟国の責務に関する法的枠組みを明確化するとともに、[金融セクター評価プログラム \(FSAP\)](#) での我々の安定性に関する評価を、金融システム上重要な国々の第 4 条サーベイランスに組み込むことで、我々の金融部門の分析結果をより良く活用するための方策を見出そうとしています。また、サーベイランス活動を通じて、システムの安定性の維持を図るという IMF の役割を明確化する [マルチラテラル・サーベイランスに関する決定](#) も、IMF のサーベイランスの実行性を高める可能性があると言えるでしょう。

IMF サーベイ・オンライン： 金融部門の規制において、国際的に連携が行なわれていない現状について意見を聞かせてください。また、金融規制の策定及び監督機能の改善を支えるうえで、IMF はどのような役割を果たせるでしょうか。

危機の再来を防ぐには、国際的な金融規制と、そしてこれが重要ですが、監督の強化がカギとなります。多くの国が自国の改革計画を推し進めていますが、予期せぬ結果を招かないためには、各国間で連携する必要があります。IMF の金融資本市場局は、IMF の他の局、加盟国、更には関係組織と協力しながら、こうした課題に積極的に取り組んでいます。

先ほども述べたように、金融規制を司るルールの履行状況の監督は、世界のマクロ経済及び金融の安定性の実効的な監視者として、IMF が果たすことの出来る役割のひとつです。そのための IMF のツールの一つが、各国の金融システムの特長と脆弱性を検証して把握する FSAP です。

加盟国がほぼ全世界にまたがり、各国当局と綿密且つ定期的に協議を行い、金融部門の課題についての専門知識を有する IMF は、金融安定理事会（FSB）などと緊密に協力しながら、金融部門の課題で主導的役割を果たせる地位にあります。規制改革では、世界規模で適切な成果を上げるべく、IMF のもつ能力をフルに活用すべきでしょう。

IMF サーベイ・オンライン： 10月に開催される IMF・世界銀行年次総会の主要テーマはどのようなものになるでしょうか。

春季会合で IMFC は、クォータとボイスの改革を推進するとともに、IMF の責務及び権限の見直しを完了し、具体的な提案を提示するよう強く求めました。昨年イスタンブールで合意された IMFC のコミットメントに従い、10月までには、クォータ改革の合意に向けた可能な限りの進捗がなされるでしょう。また、IMF が効果的な国際レベルでの金融のセーフティネットを提供できるよう、サーベイランス活動の改善と融資制度のさらなる強化に向けた、多数の具体的な提言が協議されることとなるでしょう。